

生活保護締め出し文書作成の企業

全国519自治体が利用

各地の自治体が法違反のピューターサービス(本社 自治体に指示する事態に追い
通知書や調査書を生活保護 ・ 秋田市)。自治体の生活 込まれました。

を申請した人の親族に送り 保護管理システムのシェア 同社は、全国の自治体で
つけて保護の締め出しをは で業界トップ企業です。 どれだけ使用されている

かっている問題で、民間会 長野市では同社のシステ かね、厚労省から確認などを
社が通知書や調査書を作成 ムを導入し、親族による扶 受けていたかどうかも調査

し、この企業を利用して 養義務が生活保護の「前提 中だとして明らかにしてい
る自治体が全国519自治 となっている」とする生活 ません。厚労省は「自治体

体(10月末)にのぼること 保護法に反する通知書と、 と民間企業との問題なので
が11日までに明らかになり 親族の収入や資産、勤務先 確認はしていない。今回の

ました。受給権の侵害が大 などの報告を求める調査書 問題で会社に調査もしてい
規模に行われていることを を送り付け、申請を断念さ ない(社会援護局)と説

示しており、徹底究明が求 せていました。厚労省はこ 明。しかし、通知書と調査

められる事態となっていま の問題を日本共産党の小池 書の見本を厚労省が作成し

す。 昇参院議員が国会質問した いたことが小池議員の調 査で分かっており、同省の

↓関連②面

翌8日、調査書の「可及的 責任が問われます。

厚労省の責任重大
全容解明が必要

小池晃議員の話

人権をじゅうりんする調

査が民間企業に丸投げさ

れ、全国に広がっているこ

とに怒りと驚きを覚えま

す。厚労省の責任は重大で

あり、全容解明が必要で

す。

ましてや、親族に対する

調査を強化し、申請を締め

出す「水際作戦」を合法化

するような生活保護法の改

悪など絶対に許されませ

ん。